

令和2年8月

議 事 録

白浜町農業委員会

白浜町農業委員会議事録

1. 招集日時 令和2年8月7日(金)午後1時30分
2. 開 会 令和2年8月7日(金)午後1時30分
3. 開 議 令和2年8月7日(金)午後1時30分
4. 閉 会 令和2年8月7日(金)午後2時06分
5. 委員定数 14名
6. 会議に出席した委員は次のとおりである。

1番 尾崎 義治	3番 鈴木 隆文	4番 田中 英二	6番 市川 博
7番 後呂 豊	8番 高垣 啓	9番 藤原 久恵	11番 寒川 敏行
12番 小野 真一	14番 楠本 徹男		
7. 会議に欠席した委員は次のとおりである。

2番 柏木 彰文	5番 山本 孝一	10番 杉谷 孫司	13番 小阪 孝太郎
----------	----------	-----------	------------
8. 職務で会議に出席したものの職氏名は次のとおりである。

局 長 古守 繁行	係 長 榎本 隆司	主 査 橋本 昂樹	主 査 濱口 大輝
-----------	-----------	-----------	-----------

9. 議事日程

議題

議案第31号	非農地証明について	1件
議案第32号	農地法第5条の規定による許可について	1件

10. 会議に付した事件 議事日程のとおり

11. 会議の経過 会長が議長席に着き、開会を告げ、議事日程を報告した。

事務局長 皆さんこんにちは。
定刻となりましたので、只今から8月の農業委員会を開催させていただきたいと思ひます。
それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
それでは、只今より会議に入らせていただきます。
本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、2番の 柏木 彰文 委員、5番の 山本 孝一 委員、10番の 杉谷 孫司 委員、13番の 小阪 孝太郎 委員でございます。

また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、富田地区、椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。

それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。3番の鈴木 隆文委員と8番の高垣 啓委員を本日の議事録署名委員に指名致します。よろしくお願ひ致します。

3 番委員、8 番委員 はい。

議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。
議案第 3 1 号 非農地証明について上程致します。
事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第 3 1 号 非農地証明についてご説明いたします。
議案書の 1 ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は畑、現況は宅地、面積は 72 m²です。
申請人は、〇〇の〇〇です。
昭和 3 8 年頃から宅地とのことです。
申請理由は、昭和 3 8 年、当時の〇〇が〇〇を新築し、開業したときから当該地は農地ではありませんでした。
また、〇〇は消失しており、駐車場として利用し、現在に至っておりますとのことです。

なお、本件につきましては、7 月 3 0 日に〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員に、現地確認をしていただいております。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。
本件につきましては〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第31号につきましては、申請通り承認いたします。
続きまして、議案第32号 農地法第5条の規定による許可について上程致します。
事務局より説明願います。

事務局 はい。議案第32号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。
議案書の2ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況、ともに田、面積は634㎡です。
譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
所有権移転を伴います太陽光発電施設用地への転用申請です。
申請理由は、当該地は相続により取得しましたが、高齢により管理が困難で後継者もいません。今般、当該地の有効活用として太陽光発電施設用地にするために、本申請に至りましたとのこと。
なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

- 議長 事務局からの説明を終わります。
本件につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員が欠席となっております。事務局に連絡等ありましたか。
- 事務局 〇〇委員より異議なしとのご連絡をいただいております。
- 議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。
- 委員 異議なし。
- 議長 ありがとうございます。異議なしとのごことでございますので、議案第32号につきましては、申請通り承認いたします。
- 議長 以上で、予定しておりました議案は全て終了致しました。
続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。
- 事務局 ①令和2年度農業委員会視察研修について（コロナのため本年度中止）
②和歌山版遊休農地リフォーム化支援事業について
③人・農地プランについて
- 議長 報告事項は以上でございます。

他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和2年9月11日(金)午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。
それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会致します。どうもありがとうございました。

楠本会長は、午後2時06分に閉会を宣した。

閉会終了 午後2時06分

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、別紙原本に行っています。